

# 境川かわまちづくりの活動の継続・発展に関する分析と評価

## Evaluation of Development of Activities in the Sakai River Town Planning Project

水循環・まちづくり・防災グループ 研 究 員 仁田原 汀  
審 議 役 土屋 信行  
水循環・まちづくり・防災グループ 主任研究員 阿 部 充

### 1. はじめに

千葉県浦安市のほぼ中央を流れる利根川水系境川は、旧江戸川から東京湾へと注ぐ延長約 4.8 km、流域面積約 6.8 km<sup>2</sup>の派川である。かつては漁師まちとして船が行き交い、地域の生活と密接に関わりながら賑わいをもたらしてきた河川である。現在も多く多くの市民に親しまれる浦安市のシンボリックな存在である一方で、その水辺空間は必ずしも十分に活用されているとは言えない状況にあった。

このような背景のもと、平成 30 年度より境川修景整備方針の検討が進められ、流域全体を対象とした魅力的な水辺環境の創出に向けた検討が行われてきた。その後、令和 6 年度には「境川かわまちづくり計画【長期構想】」および「境川かわまちづくり（第 1 期）計画」が策定され、同年 8 月 8 日に国土交通省の「かわまちづくり」支援制度に登録された。

計画策定以降は、社会実験やイベントの実施を通じて水辺の利活用が進められるとともに、市民主体の運営体制の構築が図られ、かわまちづくりの取組みは検討段階から実践段階へと移行しつつある。

本研究では、これまでの取組みの蓄積を踏まえ、令和 7 年度の活動を対象に、その内容を整理するとともに、運営体制の発展、活動の拡張及び成果の広がりについて評価を行う。さらに、今後の持続的な推進に向けた課題と方向性について考察する。

### 2. 活動内容の概説

#### 2-1 推進体制の発展

令和 7 年度においては、関係主体が主体的に関与しながら、水辺空間の利活用および活動の継続・発展を支える運営体制及び仕組みの構築を目的として、実践主体である「境川かわまちを進める会（以下「進める会」という）」の体制の見直しを行った。その結果、進める会の下に、境川かわまちづくりの基本方針である「水・自然環境」「歴史・文化」「水辺・水面利用」の各分野ごとに部会を設けるとともに、学校、活動団体、事業者等からなる推進協力団体を含む「境川かわまちを進める会メンバーズ」を設置した。進める会

は、各部会から選出された代表会員により構成され、かわまちづくりに関する意思決定、各種取組みの推進および部会員の意見集約を担う組織として位置づけた。

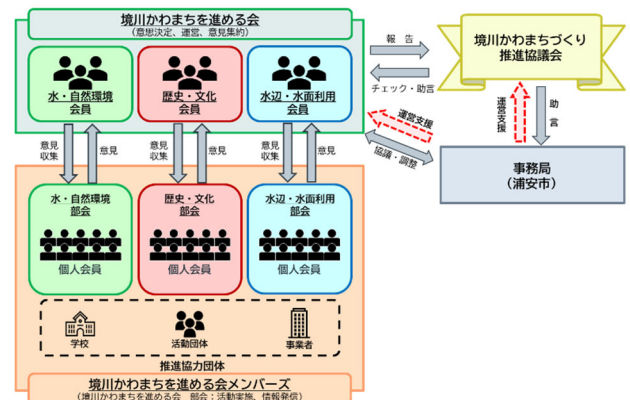


図-1 推進体制

さらに、持続的な活動を見据え、資金運用に関する検討を実施した。財源としては、イベント収入や協賛金等を想定し、これらを水辺空間の利活用、広報及びイベント運営等に充当する方針とした。なお、令和 7 年度には資金管理のための銀行口座を開設した。

これらの検討にあたっては、事務局として関係主体との調整を行うとともに、推進体制や役割分担、資金運用の方法について整理した。特に、市民が主体となって継続的に活動できるよう、組織の運営方法や意思決定の進め方について検討を行った。

#### 2-2 社会実験・活動の拡張

令和 7 年度において、これまで継続してきた社会実験に加え、新たな取組みを開始した。境川公園（令和 7 年 6 月整備完了）において初のイベントとなるマルシェの開催や、水質調査や歴史ガイドモニターツアーを実施した。また、実施エリアについては、これまで浦安市役所周辺（中町地域）を中心として実施してきたが、令和 7 年度においては、上下流の地区（元町地域、新町地域）においても実施した。実施にあたっては、各取組みの企画立案や関係機関との調整を行うとともに、実施結果を整理・評価し、今後の運営方法や施設



図－2 社会実験の実施エリア



写真－1 みんな de かわまち（乗船体験）の様子



写真－2 境川みんなのかわまちマルシェの様子



写真－3 境川かわまち さくらカフェの様子

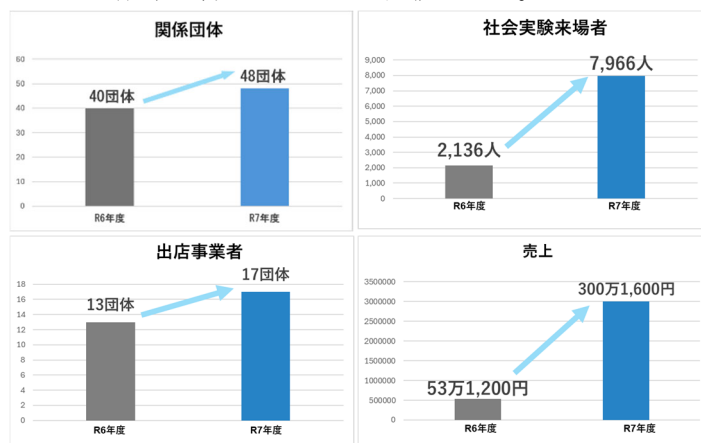
整備への反映に向けた検討を行った。

### 3. 今年度の取組の評価

#### 3－1 活動面の評価

令和7年度においては、これまで実施してきたイベントや社会実験が継続的に実施されるとともに、新たな企画も導入され、取組みの継続性および発展性が確認された。

具体的には、令和6年度と比較して、境川かわまちづくりの社会実験に参画・協力した団体数（行政、自治会を含む）、社会実験への来場者数、出店事業者数及び売上規模の増加が見られ、水辺空間の利活用において一定の成果が得られていると評価できる。



図－3 令和6年度との比較

さらに、活動エリアについては、従来の市役所周辺を中心とした中町地域から、元町地域及び新町地域へと拡大しており、取組みの実施範囲が拡大している。

また、社会実験を通じて得られた利用状況や参加者の意見を整理することで、今後の施設整備や水辺の利活用のあり方を検討するための知見が得られた。

### 3-2 運営体制面の評価

運営体制面においては、進める会を中心として、社会実験の企画検討や資金管理に関する検討が継続的に実施されており、体制が円滑に運用されている。

また、関係者間の情報共有および意思疎通の機会が確保されている。加えて、資金管理については、進める会の会計で一元的に管理されるとともに、銀行口座の開設も行われ、運営の基盤づくりが進んでいるといえる。

## 4. 今後の課題

### 4-1 「実験」から「定常化」への移行

社会実験として実施している取組みについては、単発で終わらせるのではなく、継続的に実施できるような運営方法や体制の整理が必要である。

一方で、進める会や部会による推進体制、関係主体との連携体制などの仕組みはいずれも運用開始段階にあり、特に、進める会による意思決定と部会・関係主体による実践との連携のあり方については、現時点では十分に具体化されておらず、今後の重要な検討課題である。

### 4-2 事業性と公共性のバランス

収益を伴う取組みが増加する中で、公共空間の利用における公平性や公益性について整理する必要がある。特に、利用条件や費用負担の考え方について一定の基準を設け、関係者の間で共通の理解を持つことが重要である。

### 4-3 エリアマネジメントの視点

活動エリアの拡大に伴い、複数の取組みを横断的に捉えた運営手法の整理が必要である。

### 4-4 資金運用の制度化及び運営基盤の強化

河川区域の使用料の徴収については、金額や減免の基準、徴収方法などのルールを整理する必要がある。また、外部団体が主催する場合の取扱いについても検討が必要である。さらに、安定した財源を確保するための資金運用の見直し、エリアマネジメントの実現に向けた事務局機能や運営体制の強化も求められる。

### 4-5 制度・仕組みの検証と継続的な見直し

今後は、社会実験やイベント等の実践を通じて得られた知見を踏まえ、各制度及び仕組みの妥当性を検証しながら、段階的な見直しおよび具体化を図っていくことが求められる。

## 5. おわりに

本稿では、境川かわまちづくりの令和 7 年度の取組みを対象に、運営体制の整備や活動内容の拡張、ならびにその成果について評価を行った。これにより、これまでの社会実験を中心とした取組みが、継続的な運用を見据えた実践段階へと移行しつつある状況が確認された。

一方で、「実験」から「定常化」への移行、事業性と公共性のバランスの確保、エリアマネジメントの視点に基づく運営手法の整理、資金運用の制度化及び運営基盤の強化、さらには制度・仕組みの検証と継続的な見直しなど、今後対応すべき課題も明らかとなった。

今後は、これらの課題に対応しながら、社会実験やイベント等の実践を通じて得られた知見を活かし、取組みの継続性と実効性を高めていくことが重要である。また、個々の取組みを相互に連携させながら展開し、境川全体としての魅力向上につなげていくことが求められる。

当研究所では、社会実験の企画・評価や運営体制の検討、施設整備と利活用を一体的に進めるための支援を通じて、地域主体によるかわまちづくりの推進に取り組んできた。本稿で得られた知見を今後の施設整備や取組みの推進に活かすとともに、持続的なかわまちづくりを支える手法について、引き続き検討を進めていく。

境川かわまちづくりが、地域に継続的にぎわいと愛着をもたらす水辺空間として発展していくことが期待される。

## <参考文献>

- 1) 八町裕浩ら：境川かわまちづくりに向けた検討，リバーフロント研究所報告 第 34 号，2023
- 2) 阿部充ら：境川かわまちづくり計画の検討，リバーフロント研究所報告 第 35 号，2024
- 3) 広瀬陽：境川かわまちづくり計画，河川 No. 940，2024

